

広報えんがる

瓦版

2016年(平成28年)

7月29日(金)

発行：遠軽町役場
総務部企画課

電話 42 - 4818
FAX 42 - 3688

JA北海道厚生連 遠軽厚生病院

産婦人科医師の常駐が決定

今後は分娩再開を目指して体制整備を

7月25日、佐々木修一遠軽町長とJA北海道厚生連遠軽厚生病院の矢吹英彦院長が記者会見を行い、昨年10



月から産婦人科の常勤医が不在となっていた遠軽厚生病院に、このほど、産婦人科医師1人の常駐が決定したことを発表しました。

これまで、遠軽町及び湧別町、佐呂間町の遠軽地区3町では「遠軽地区総合合開発期成会」の専門会議として「遠軽地区地域医療対策連携会議」を組織し、産婦人科医師の確保に取り組みできました。主な取組みとしては、道外の大きな病院や医科大学に直接赴き、医師派遣の要請を行うとともに、全国の産婦人科を掲げる病院などに対して、医師招へいのダイレクトメール

を送付したほか、医師募集のポスターを作成し、関西方面の電車に中づり広告の掲示などを行いました。

その成果として、このたび、8月から遠軽厚生病院に産婦人科医師1人の常駐が決定しました。

今後の予定については、8月22日から妊婦の診療を開始し、診療体制を整えた後、10月からの分娩再開を目指しています。

佐々木町長は「このたび常駐していただけることになった産婦人科医師に対し、地域住民を代表して感謝申し上げます。昨年10月に町内で出産できなくなっ

た、地域住民の方々にも大変ご心配をお掛けしていましたが、ひとまず、地元で出産できる体制が整ったものと安堵しているところであります。しかしながら、1人の医師ではまだまだ体制が不十分であるため、町では引き続き産婦人科医師の確保に向けて取り組みます」と、今後の継続した取り組みについて話しています。



記者会見を行う佐々木町長と矢吹院長

■遠軽厚生病院産婦人科の今後の診療体制(予定)

・常駐の産婦人科医師による外来診療

8月22日(月)から

・出張医による外来診療
当面は現行どおり

■保健福祉課

☎ 42・4813

遠軽厚生病院
☎ 42・4101